

## 社会福祉法人 顕陽会 行動計画

女性が活躍でき、職員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの 5年間

2. 目標

目標1：年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

<取組内容・実施時期>

- 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得について、各園で検討し、管理職で把握する。
- 令和4年10月～ 半期ごとに取得が進んでいない園を中心に、取得促進の周知を行う。

目標2：ハラスメント等に関する研修を年1回実施する。

<取組内容・実施期間>

- 令和4年4月～ 相談窓口担当者と過去の相談などを参考に、研修内容を決定する。
- 令和4年10月～ 管理職・一般職員に分けて、研修を実施し、相談窓口の周知及び利用促進を図る。